

「みえ県民カビジョン」 次期行動計画の策定について

平成27年6月3日

戦略企画部

1 策定の趣旨

県では、平成 24 (2012) 年 4 月に、長期的な視点から、三重のあるべき姿を展望し、県政運営の基本姿勢や政策展開の方向性を示した、おおむね 10 年先を見据えた県の戦略計画「みえ県民カビジョン」を策定しました。そして、「みえ県民カビジョン」を着実に推進するために、「みえ県民カビジョン・行動計画」(以下「現行動計画」という。)<平成 24 (2012) 年度～平成 27 (2015) 年度>を策定し、さまざまな施策、事業等に取り組んできました。

「みえ県民カビジョン」の次期行動計画(以下「次期行動計画」という。)は、現行動計画の取組の成果と課題を検証するとともに、時代環境の変化などを見極めつつ、「みえ県民カビジョン」の掲げる、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という基本理念を具体化するための取組を示す次期の行動計画です。


2 計画期間

平成 28 (2016) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 4 年間です。


○みえ県民カビジョンと行動計画の関係

2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33


概ね 10 年先を見据えた計画 (みえ県民カビジョン)



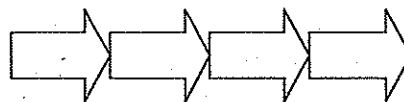
現行動計画



次期行動計画



※行動計画の進行管理は、
毎年度策定する経営方針と
みえ成果向上サイクルによっ
て行います。



(単年度の経営方針)

3 次期行動計画の取りまとめ方向

次期行動計画は、「みえ県民力ビジョン」を実現するため、平成28年度から31年度までの4年間の具体的な取組内容をまとめた中期の戦略計画です。概ね、以下の方向で取りまとめます。

(1) 基本的な考え方

①現行動計画の総括と今後の課題

施策および選択・集中プログラムの達成状況や具体的な進捗状況を取りまとめます。

この4年間での時代環境の変化や県政における課題について整理します。

②次期行動計画の基本的な考え方

県政における課題等を踏まえて、次期行動計画における基本的な考え方をまとめます。

- ・「みえ県民力ビジョン」策定の前提となった時代潮流の主なものは、大規模な自然災害の脅威や環境問題も含めたエネルギー政策の見直し、人口減少社会と超高齢社会の本格的な到来、世界経済のグローバル化の一層の進展などであり、こうした時代潮流は、現時点においても、大きく見て続いていると考えています。
- ・こうした状況の中で、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という基本理念を実現するため、アクティブ・シチズンの意義や「協創」の必要性はますます強まっており、みえ県民力ビジョンの基本的な考え方を継続します。

次期行動計画においては、計画期間中の重点的な取組について、基本的な考え方を示します。

具体的な取組は毎年度の三重県経営方針の中で選定することとします。

- ・次期行動計画の計画期間においては、人口減少への対応に係る自然減対策、社会減対策の中の優先度の高い取組のほか、社会経済情勢の変化等を踏まえた特に注力すべき喫緊の課題に対応するための取組について、重点化を図っていきます。
- ・具体的な取組については、毎年度の三重県経営方針において、施策の進捗状況等を踏まえ単年度の取組方向を検討する中で、重点化すべき事業を選定していきたいと考えています。

【※4頁参照】

(2) 政策体系

「みえ県民力ビジョン」に掲げる政策を実現するため、施策と基本事業を体系化し、施策の取組方向と基本事業の取組内容を明らかにします。

- ・政策体系について、社会経済情勢の変化やこれまでの成果の確認と検証等を踏まえて、必要な見直しを行います。
- ・数値目標の設定について、〈施策〉のめざす姿が適切に反映されていないなど、この4年間の課題等を踏まえ、検討します。

(3) 計画の推進

行政運営の取組や計画の進行管理について示します。

- ・行政運営の取組を示すほか、「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の効果等についても検証を行い、必要な改善を図り、「みえ県民力ビジョン」に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けることができる県政運営に取り組みます。

[参考] 「みえ県民力ビジョン」と「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」の位置づけ

- ・「みえ県民力ビジョン」は、政策展開の基本方向(三つの柱)のもとに、〈政策〉-〈施策〉-〈基本事業〉-〈事務事業〉の階層で、県の取組等を網羅し、体系的にまとめたものであり、「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」という基本理念を実現するための総合的な計画です。また、行動計画は、4年間の中期の戦略計画です。
- ・一方、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略(仮称)」は、人口減少への対応と地域の自立かつ持続的な活性化に寄与する取組で構成する個別計画です。

【※4頁参照】

総合的な計画

みえ県民カビジョン

【ビジョン】
おおむね
10年間の
体系

政策展開の基本方向
I. 「守る」 II. 「創る」 III. 「拓く」

政策 政策 政策

【行動計画】
4年間の
体系

施策 施策 施策 施策
基本事業 基本事業 基本事業 基本事業

【実施】
施策、基本事業の
目標を達成するために、
年度ごとに
具体化する事業

事務事業 事務事業 事務事業 事務事業
事務事業 事務事業 事務事業 事務事業
事務事業 事務事業 事務事業 事務事業
事務事業 事務事業 事務事業 事務事業
事務事業 事務事業 事務事業 事務事業

人口減少への対応と地域の自立かつ持続的な活性化に寄与する取組で構成

重点化

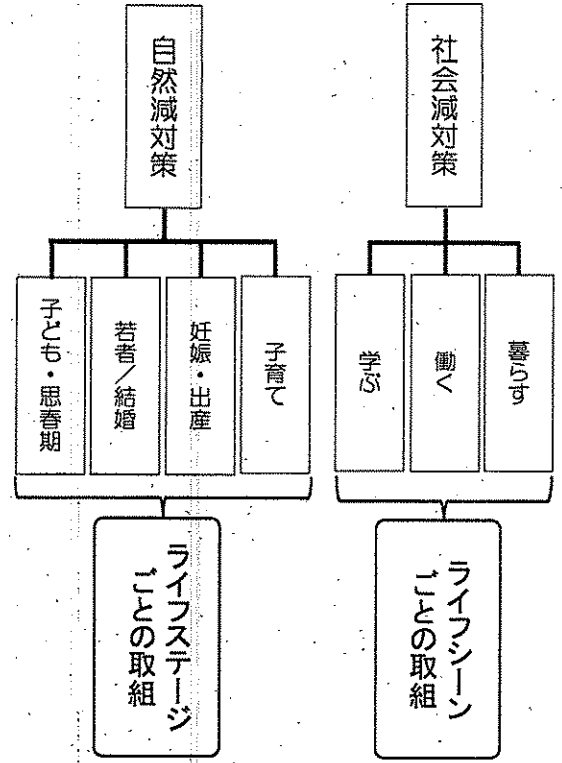
単年度の取組方針

三重県経営方針

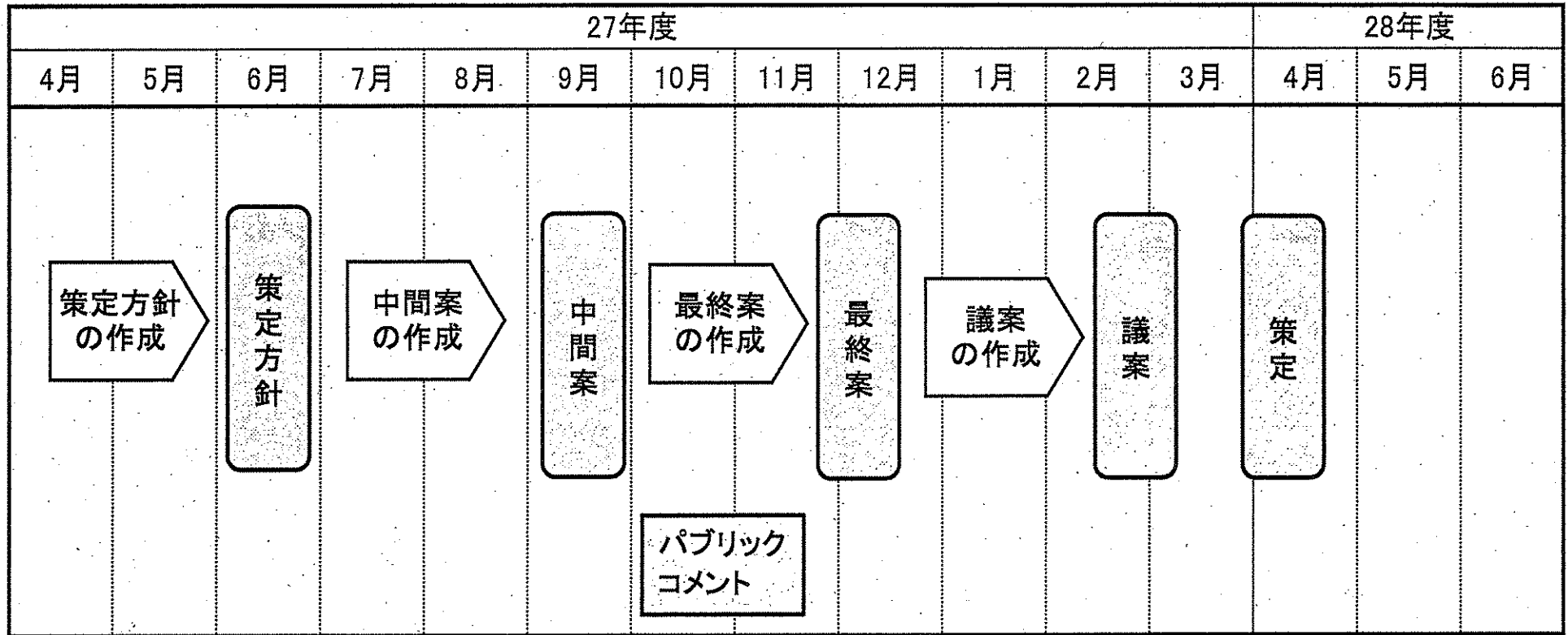
取組の進捗状況や社会経済情勢の変化を踏まえ、
単年度の取組方向を検討する中で、
重点化すべき事業を毎年度選定し、記述する。

個別計画

三重県まち・ひと・しごと 創生総合戦略（仮称）



次期行動計画の策定スケジュール



平成27年6月3日
総務部

次期の行財政改革の取組について

1 現状

行財政改革の推進にあたっては、「自立した地域経営」を実現することにより、「みえ県民カビジョン」の着実な推進につなげるため、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の3つを取組の柱とした「三重県行財政改革取組」を平成24年3月に策定し、平成24年度から平成27年度を取組期間として、全庁を挙げ取り組んでいるところであり、ベースとなる基本的な仕組み等を整備しました。

現在は、すべての具体的取組での達成に向け全力で取り組んでいるところですが、取組期間の最終年度となったことから、平成28年度以降の取組のあり方について検討を始める必要があります。

（「三重県行財政改革取組」で整備した主な基本的な仕組み等）

【人づくりの改革】

- 「三重県職員人づくり基本方針」の策定
- 「三重県職員研修実施計画」の策定
- OJTリーダーの設置

【財政運営の改革】

- 新しい予算編成プロセスの構築
- ネーミングライツの導入など多様な財源確保策の導入
- 「みえ森と緑の県民税」の導入

【仕組みの改革】

- 「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の構築
- 本庁部局の再編・地域機関の見直し
- 「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直し

2 平成28年度以降の取組に向けた基本的な方針

現行の取組により、行財政改革の一定の進捗が図られたところですが、本県の財政状況は、引き続き極めて深刻な状況にあることや、人口減少克服・地方創生に向けた国・地方を挙げた本格的な動きなどの新たな課題等への的確な対応が求められている状況においては、行財政改革のさらなる推進が求められます。

こうしたことから、次に掲げる観点を踏まえ、今後、平成 28 年度以降の取組について検討を進めることとします。

① 現行の「三重県行財政改革取組」の検証

平成 24 年度から取り組んできた「三重県行財政改革取組」について、これまでの取組状況を検証し、残された課題等の解決に向けた今後の方策を検討します。

② 次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の着実な推進

平成 27 年度中に策定が予定されている次期の「みえ県民力ビジョン・行動計画」の着実な推進が図れる行政運営に向けて、必要とされる取組について検討します。

③ 機動的で柔軟かつ弾力的な行政運営の推進

社会情勢の変化等に伴い、今後もさまざまな行政ニーズが時代の要請として増大することが想定され、それらにスピード感を持つて的確に対応する必要があることから、機動的で柔軟かつ弾力的な行政運営の推進に向けて必要とされる取組について検討します。

3 今後の検討体制・スケジュール

これまでの「三重県行財政改革取組」の推進体制である知事を本部長とする「三重県行財政改革推進本部」を中心に、2で掲げた基本方針に基づき下記のスケジュールで検討を進めることとします。

平成 27 年 5 月～8 月

- 現行の「三重県行財政改革取組」の検証
- 次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の着実な推進に向けた課題等の整理
- 機動的で柔軟かつ弾力的な行政運営の推進に向けた課題等の整理

平成 27 年 9 月

- 県議会 9 月定例会月会議において素案を説明

平成 27 年 11 月

- 県議会 11 月定例会月会議において中間案を説明

平成 27 年 12 月～平成 28 年 1 月

- パブリックコメントの実施

平成 28 年 2 月

- 県議会 2 月定例会月会議において最終案を説明